

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（511））
2. 日 時：平成29年11月28日 13時30分～16時30分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、津金安全審査官、伊藤安全審査官、日南川安全審査官、  
江崎安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官、竹内技術参与

（原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門）

植木安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他12名

#### 5. 要旨

- （1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第4条 地震による損傷の防止」及び「第5条 津波による損傷の防止」について、平成29年11月8日に提出された発電用原子炉設置変更許可申請書（一部補正）及び本日提出された資料に基づき説明があった。
- （2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。
- （3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

#### 6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 地震による損傷の防止
- ・東海第二発電所 津波による損傷の防止